

## 「重複服薬者への市町村支援事業について」

## 1. 目的、目標

- ・お薬手帳を活用し、お薬手帳利用者本人の薬に関する意識の改善を図るとともに、被保険者を介し、医療機関等と市町村との情報共有を図り、重複服薬者の減少および医療費の適正化を図ることを目的とする。
- ・啓発リーフレット及びポケット付きお薬手帳ホルダーを作成し、県内市町村における、重複服薬者への支援の取組を促進することを目標とする。

## 2. 事業参加市町村の状況

- ・本事業参加について、県内市町村に確認を行ったところ、45市町から参加希望あり。

保険者番号	保険者名	国保被保険者数	対象者数	保険者番号	保険者名	国保被保険者数	対象者数	保険者番号	保険者名	国保被保険者数	対象者数
			H29.7~H30.6 (最大値)				H29.7~H30.6 (最大値)				H29.7~H30.6 (最大値)
003	大牟田市	27,799	209	025	篠栗町	6,260	59	043	宮若市	6,551	60
005	直方市	12,911	169	026	志免町	9,798	128	059	糸島市	27,981	259
006	飯塚市	28,661	244	027	須恵町	6,387	63	066	大刀洗町	3,678	41
007	田川市	11,286	155	028	新宮町	5,110	42	073	広川町	5,037	57
008	柳川市	17,994	106	029	古賀市	12,531	98	076	みやま市	10,456	75
010	朝倉市	13,684	186	030	久山町	1,905	17	081	香春町	2,775	24
011	八女市	18,752	179	031	粕屋町	8,096	83	082	添田町	2,679	26
013	大川市	9,104	78	032	宗像市	21,094	260	084	糸田町	2,233	32
014	行橋市	15,871	161	033	福津市	14,136	147	085	川崎町	4,311	39
016	中間市	11,295	111	037	芦屋町	3,471	50	088	大任町	1,247	20
017	小郡市	12,213	92	038	水巻町	7,191	75	090	荻田町	7,435	101
018	筑紫野市	21,195	213	039	岡垣町	7,313	55	091	みやこ町	5,148	50
020	大野城市	19,736	165	040	遠賀町	4,832	58	094	築上町	4,551	37
021	太宰府市	15,724	176	041	小竹町	1,869	36	095	吉富町	1,660	19
024	宇美町	8,342	64	042	鞍手町	4,135	49	097	上毛町	1,931	16

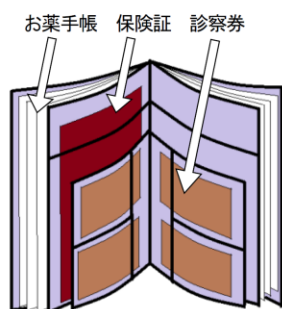
※KDBシステムの保健事業介入支援管理機能を活用し、複数の医療機関（2医療機関以上）から重複処方が発生している対象者を条件とし、抽出を行った。

## 3. 事業の進捗状況

- ・後期高齢者医療保険者に対して同様の取組を実施する県薬務課および「医薬品の適正使用促進協議会」と協議しリーフレットの作成を行った。内容については別紙参照とする。
- ・上記、事業参加市町村に対し、啓発リーフレットおよびポケット付きお薬手帳ホルダー（以下「ホルダー等」と言う）を平成31年1月16日までに送付した。
- ・あわせて、薬務課における福岡県後期高齢者医療制度の対象者への取組についても案内を行った。（事業参加を希望しない市町にも同様の情報提供を行った。）
- ・事業参加市町村は、本事業で作成したホルダー等を活用し、対象者を抽出した上で、その者に対して服薬情報の通知や個別に訪問・指導するなどの取組を行う。その取り組み状況については、年度末に報告を求める。

## リーフレット（外）

## 《 お薬手帳ホルダーの使い方 》



・お薬手帳ホルダーには、お薬手帳、診察券、保険証を収納することができます。

・お薬手帳は、飲んでい  
るすべての薬を一冊  
で記録することが大  
切です。病院や薬局  
ごとにもらったお薬  
手帳は『一人一冊』に  
まとめましょう。

・医療機関や薬局には  
お薬手帳を必ず持っ  
て行きましょう。

「お薬手帳ホルダー」は、  
保険証・診察券などをい  
っしょに収納できます。  
ぜひ、ご活用ください。

## リーフレット（中）

現在飲んでいるお薬で気になることがありますか？

- ・副作用のこと、飲みにくさのこと
- ・他のお薬や食べ物との飲み合わせのこと

自分の飲んでいるお薬が多いと感じますか？

お薬はできれば減らしたいと感じますか？

別々にもらったお薬が重複していないか確認してみませんか？



お薬のことで、気になること、相談  
したいことがございましたら、医  
師・薬剤師にご相談ください。

## ～お薬手帳は一人一冊に～

- ◆お薬手帳は、あなたが安心してお薬を使用するための大切な記録です。
- ◆医師・薬剤師が治療にかかわる上で重要で欠かせない情報です。
- ◆薬の重複やよくない飲み合わせを未然に防止できます。

福岡県保健医療介護部薬務課・医療保険課  
福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会

・医療機関や薬局にはお薬手帳を必ず持って  
行きましょう。

・体調の変化や気になったこと、医師や薬剤  
師に相談したいことを、お薬手帳の余白な  
どに書いておきましょう。

・飲んでい  
るすべての薬を一冊で記録するこ  
とが大切です。病院や薬局ごとにもらった  
お薬手帳は『一人一冊』にまとめましょ  
う。

